環境政策

２０２１年2月２日　理事会

環境政策（前文）

　コープしがは１９９３年の合併趣意書の中で「人間にも自然にも優しいくらしの創造」を構想の１つに掲げ、第１回通常総代会で「環境元年宣言」を採択しました。そして１９９９年には環境保全に関する取り組みを推進するための組織内の体制・手続きなどの仕組みとして、※1）ＩＳＯ１４００１規格に基づく環境マネジメントシステムを構築・運用し、外部審査機関による認証を取得してきました。この間、商品やサービスの環境配慮、事業にともなう環境負荷の低減などとともに、組合員活動として家庭の省エネ診断、びわ湖の水源につながる森林保全や自然体験活動に取り組む中で２０１３年の認証登録期限を契機に、独自に環境マネジメントシステムの運用を行っています。

　「環境元年宣言」から四半世紀、事業活動や組合員の環境活動はさまざまな仕組みや工夫から、くらしの営みで生まれる環境への負荷を軽減する取り組みがすすめられています。しかし地球規模の温暖化の進行や経済のグローバル化、人口増加などによる資源の枯渇などが人類だけでなく地球上のあらゆる生命の存続にも関わる最重要課題の一つになっています。

　このような中で２０１５年１２月に国際的な温暖化防止のための枠組みである※2）「パリ協定」が採択され、すべての国が長期的な視野に立った取り組みを始めることが求められています。さらに国連で採択された持続可能な開発目標に向けて全世界が取り組むことが世界的な潮流となっていることを自覚し社会的責任を果たしていかねばなりません。

　私たちは一人ひとりが手を結び、よりよいくらしに向けた取り組みをすすめていく協同組合として共に未来に向けて持続可能な社会を残していくことを決意し、「事業」を通じた活動や「生活者」の営みから生まれる活動を、協同の力ですすめます。

－多様で豊かな環境を未来に引き継ぐために－

あらゆる命をはぐくむ地球。そこには人や、さまざまな生き物たちが
関わり合って生きてきました。
私たちは、これからもあらゆる生き物たちといつまでも生きていける
環境をめざします。

はじめに

私たちは四季折々、豊かな自然の営みの中で生きてきました。
特に古くから琵琶湖とともに生き、いつもくらしのそばに水や緑や土がある。
少し手を伸ばせば地域の風土や文化を活かした食べ物がある。
そんなかけがえのないめぐみ豊かなくらしも、便利なくらしを手にすることと引き替えに、失われようとしています。

私たちは日常生活や事業活動などすべての営みが環境への負荷となっていることに思いを巡らせ、自らの立場や役割の中で誰もが出来るところから、調和のとれた持続可能な社会づくりをめざします。

■　私たちが願う、ありたい環境＜私たちの願い＞

◇　在来の魚介類で賑わい、手ですくって飲めるような水を貯える琵琶湖に再生されている
◇　災害防止、※3）水源涵養、※4）生物多様性の保全等多面的機能をもつ森林が整備・保全されている
◇　人々の生活様式が「環境配慮行動」に向けて進化し続けている
◇　社会、環境、経済の調和した持続可能なエネルギー社会が実現している
◇　農薬の使用を抑制する「環境こだわり農業」が拡大・定着している
◇　事業活動や生活分野でCO_2の排出が抑制された※5）低炭素社会が進んでいる
◇　廃棄物が資源として循環され環境負荷や生活環境への影響が軽減された社会が実現している
◇　県民・事業者が取り組む「環境学習」を支援する仕組みが整備されている

■　協同の力で築く持続可能な社会づくりの取り組み

私たちはくらしの総合的な向上をめざし、協同ある消費者市民社会の実現に向けて取り組む生活協同組合です。
事業や活動を通じて「ふだんのくらしへの役立ち」、「地域社会づくりへの参加」、「世界と日本社会への貢献」、「連帯の推進と活動」を大切な視点として持続可能な共生社会の実現をめざします。

事業活動の過程ではそれぞれの目的や行動が環境に及ぼす影響や効果を考えながら、内面から生まれる環境への想いを大切にし、生活者の視点に立った活動を行います。
事業活動で生み出された剰余金を「環境事業積立金」として確保し、各種の環境事業の展開に活かします。
また私たち一人ひとりはくらしの営みの中から多様で豊かな環境を未来に引き継ぐために、できるところから取り組みます。

▽　CO_2削減に向けて

私たちの事業やくらしの営みで消費するエネルギーを削減したり※6）再生可能エネルギーへの転換をすすめることがCO_2の発生を抑制し、地球温暖化の防止につながります。

▽　自然共生社会に向けて

琵琶湖に親しむ自然体験活動や、その水源につながる里山、森林保全の活動などを通じて自然環境や生物多様性保全への理解を深めることが、自然との共生社会の実現につながります。

▽　循環型社会に向けて

事業やくらしの営みに伴う無駄を無くし、生産者・行政などと連携して[※7]４Ｒをすすめることが循環型社会の実現につながります。

■　環境をめぐる課題と生協の事業や役職員、組合員が大切にすること

コープしがは一人ひとりの参画による力と組織や団体の連携を通じて持続可能な社会づくりに取り組みます

私たちのくらしや事業のプロセスが環境や社会に及ぼす影響を認識し、地域とともに持続可能な社会を創る実践行動

▶事業活動でめざす取り組み

持続可能な社会を構築するためには事業活動にともなう原料の調達や生産、流通、そして消費、廃棄（含リサイクル）まで包括的にとらえ、それぞれの場面で関係する一人ひとりが負荷を与えていることを認識することから始まります。

▶ふだんのくらしでめざす取り組み

私たちのふだんのくらしの営みは環境にさまざまな負荷や影響を及ぼしています。地球温暖化を防ぐために、自然と共生できる社会をめざして、持続可能な循環型社会づくりを考えたくらしを実践します。

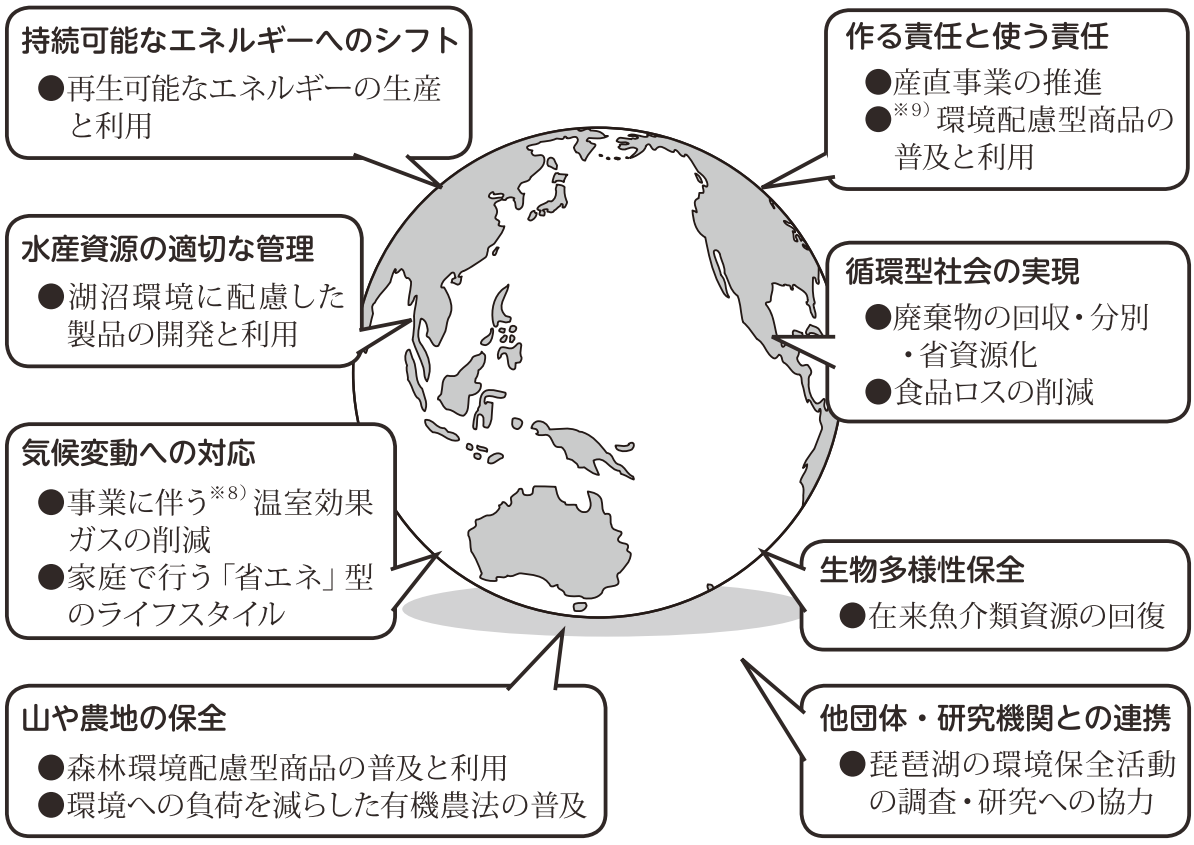

■　くらしの中からはじめる私のあゆみ

環境をとりまくさまざまな課題がある中で、一人ひとりが出来るところから一歩を踏み出すことが多様で豊かな滋賀の環境を未来に引き継ぐことにつながります。身近な環境に関心を持ち、学習や体験、さまざまな学びの中から気づき、私に合った「私が大切にしたいくらし方」をはじめましょう。

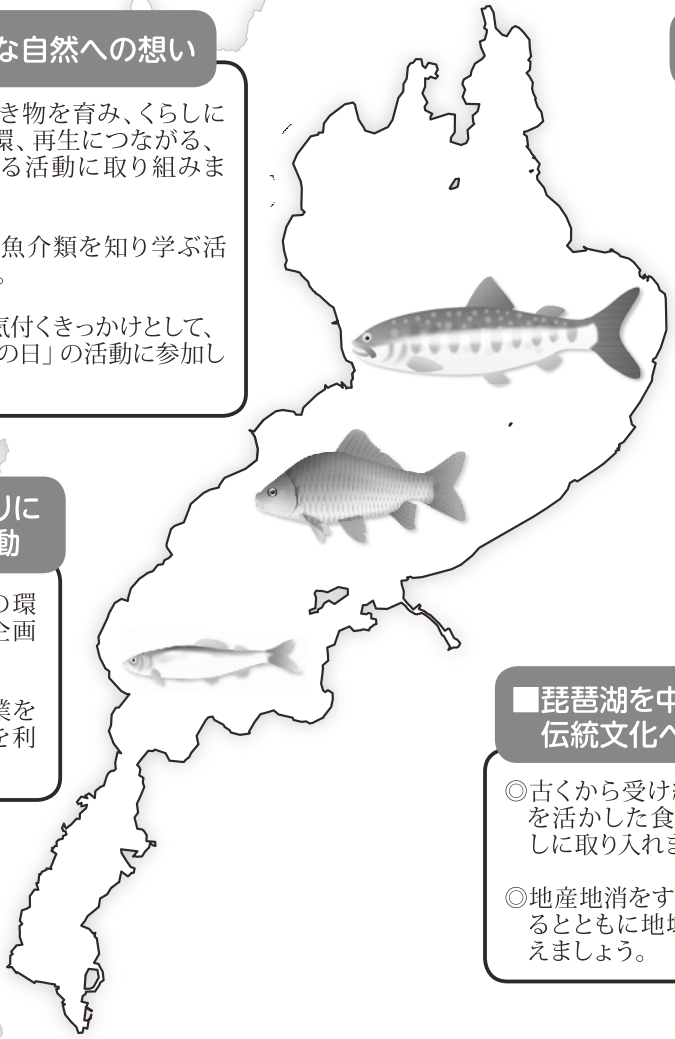

■琵琶湖の豊かな自然への想い

◎琵琶湖の多様な生き物を育み、くらしに活かした資源の循環、再生につながる、自然環境を保全する活動に取り組みましょう。

◎琵琶湖固有の在来魚介類を知り学ぶ活動に参加しましょう。

◎琵琶湖の大切さに気付くきっかけとして、コープしが「びわ湖の日」の活動に参加しましょう。

■山や琵琶湖への親しみ

◎琵琶湖を取り巻く山の自然や営み、山のめぐみを知る活動として森林保全に取り組む人たちや里山にくらす人たちとの交流をすすめましょう。

◎琵琶湖の漁業や湖魚を学ぶきっかけとして、漁業者との交流や体験学習に参加しましょう。

■循環型社会づくりに向けた参加や行動

◎行政やＮＰＯなどの環境イベントや体験企画に参加しましょう。

◎環境に配慮した農業を応援し、県内産品を利用しましょう。

■琵琶湖を中心に郷土食や「滋賀」の伝統文化への関心や親しみ

◎古くから受け継がれてきた、琵琶湖の恵みを活かした食生活や郷土料理を知り、くらしに取り入れましょう。

◎地産地消をすすめ、環境負荷の軽減をはかるとともに地域の環境や食文化について考えましょう。

－　ふだんのくらしからはじめる、私の一歩　－

◎無駄のないくらしを考えた消費行動を行います。

◎計画的なエネルギーの使用を考えたくらしをすすめます。

◎食べること、使うことからくらしの無駄を減らします。

◎環境への負荷を減らすため限りある資源に目を向け、身近なモノのリサイクルをすすめます。

こんなことが、
あんなことが、
かけがえのない
未来につながる

- アイドリングストップ
- ゴミの削減と分別
- マイバッグの利用
- クール（ウォーム）ビズ
- ※10) エシカルな消費
- 無洗米の利用
- エコクッキング

■　用語説明

※１　【ＩＳＯ１４００１環境マネジメントシステム】
組織（企業、各種団体など）の活動・製品およびサービスによって生じる環境への影響を持続的に改善するためのシステムを構築し、そのシステムを継続的に改善していくＰＤＣＡサイクルを構築することが要求される国際標準化機構による環境管理手法。

※２　【パリ協定】
第２１回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）が開催されたパリにて、２０１５年１２月に採択された、気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定（合意）。２０１６年１１月現在の批准国、団体数は欧州連合を含めて１１０で２０２０年以降の地球温暖化対策を定めている。

※３　【水源涵養】
土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる森林の持つ機能。また、雨水が森林土壌を通過することによる水質の浄化機能を持つ。

※４　【生物多様性】
環境省は「生物の多様性に関する条約」で、生物多様性を「すべての生物(陸上生態系、海洋その他の水界生態系、これらが複合した生態系その他生息又は生育の場のいかんを問わない)の間の変異性をいうものとし、種内の多様性、種間の多様性及び生態系の多様性を含む」と定義しており、ここに示されているとおり、生物多様性には「生態系の多様性」「種の多様性(種間の多様性)」「遺伝子の多様性(種内の多様性)」という 3 つのレベルの多様性がある。

※５　【低炭素社会】
地球温暖化を防ぐため、二酸化炭素やメタンなどの温暖化ガスを極力排出しない経済社会像。石油などの化石燃料に過度に頼らずに自然エネルギーを活用し、大量生産・大量消費社会から循環型社会へ脱却することを意味する。

※６　【再生可能エネルギー】
自然界から半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギー。有限でいずれ枯渇する化石燃料やウラン燃料などと異なり、自然の営みによってエネルギー源が絶えず再生・供給される、太陽光、太陽熱、風力、地熱、バイオマス（生物資源）、中小水力、大規模水力、雪氷熱、波力・潮力、海水温度差熱などのエネルギー。

※７　【４Ｒ】
循環型社会をめざす上で限りある資源の有効利用を行うための視点。①Refuse（リフューズ）：マイバッグを持参しレジ袋や過剰な包装は断る。必要以上にものを購入しないなど、発生源でごみになるものを断つこと。②Reduce（リデュース）：使用済みになったものが、なるべくごみとして廃棄されることが少なくなるように、ものを製造・加工・販売すること。③Reuse（リユース）：使用済みになっても、その中でもう一度使えるものはごみとして廃棄しないで再使用すること。④Recycle（リサイクル）：再使用ができずにまたは再使用された後に廃棄されたものでも、再生資源として再生利用すること。

※８　【温室効果ガス】
大気中にあって、地表からの熱を吸収することで地球温暖化をもたらす気体の総称。二酸化炭素（CO_2）・メタン・フロンの一部などがある。

※９　【環境配慮型商品】
環境配慮型商品とは、環境に配慮あるいは環境保全に貢献している製品の一つで、環境効率に優れた製品や、環境保全に貢献する製品であるというコンセプトを持っている。一方で、その環境への配慮の方法は様々で、一般に 4 つの特性（①省エネ、②省資源、③廃棄物の削減、④有害物質の不使用）に分類される。

※１０【エシカル】
エシカルな消費とは「倫理的」という意味で、地域や社会、環境や人々に配慮して、モノやサービスを買うこと。